

【新型コロナ】プリンスエドワードアイランド(PEI)州の規制緩和計画の発表

5月27日(木)、プリンスエドワードアイランド(PEI)州政府が規制緩和計画を発表しました。
ポイントは以下のとおりです。(なお各日程は暫定的で今後変更あり得ること。)

【ステップ 1: 6月6日】

- ・家族や友人間の個人的な集まりは20名まで可能。
- ・イベントは個人主催の場合は50名まで、事業者主催の場合は最大200名まで可能。
- ・冠婚葬祭行事は最大150名まで可能。
- ・レストランはテーブルに20名まで可能。閉店時間制限を解除。

【ステップ 2: 6月27日】

- ・大西洋州からの入州について、ワクチン1回以上接種済の者は自己隔離期間なし。大西洋州以外からや未接種の者は短縮した自己隔離期間のもと認める。

【ステップ 3: 7月18日】

- ・イベントは屋外の場合200名、屋内の場合100名まで可能。冠婚葬祭行事は200名まで可能。
- ・密な接触をとまなうスポーツ、パフォーマンス活動は100名まで可能。

【ステップ 4: 8月8日】

- ・大西洋州以外からの入州について、ワクチン接種完了者は自己隔離期間なし、大西洋州からの未接種の者、大西洋州以外からの未接種および未完了の者は短縮した自己隔離期間のもと認める。

【ステップ 5: 9月12日】

- ・公私ともに、会合における人数制限を解除。
- ・カナダ国内からの入州者については、事前旅行申請を不要とする。
- ・ワクチン未接種および未完了の者については、隔離および検査措置を推奨する。

・高等教育機関における対面授業全面再開（ワクチン接種状況に応じたオンライン授業オプション付き）

【州政府HP】

<https://www.princeedwardisland.ca/en/information/health-and-wellness/moving-forward-in-2021>

以上